

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年6月27日

### SOSを見逃さない！ 7月は、虐待ゼロ推進月間です

県では、埼玉県虐待禁止条例を制定し、虐待のない社会を目指しています。

「虐待ゼロ推進月間」である7月に、埼玉県虐待通報ダイヤル#7171の周知をはじめ、虐待防止にかかる広報・啓発を行うことで、あらゆる虐待のない社会を目指します。

#### ●「虐待ゼロ推進月間」について

##### (1) 目的

児童・高齢者・障害者に対する虐待の防止について啓発を図る

##### (2) 時期

令和5年7月1日（土）～令和5年7月31日（月）

※条例公布日の7月11日、虐待通報ダイヤル#7171の番号にちなんで7月を推進月間として位置付けるもの

##### (3) 期間中に実施する主な広報

- ・ 7月11日（火）8時から浦和駅、8時30分から川越駅で啓発うちの配布
- ・ JR、私鉄など県内主要駅でのポスター掲示
- ・ 県内金融機関やスーパーでのポスター掲示、店内放送
- ・ さいたま新都心駅大型掲示版によるプロモーション
- ・ 県庁、地方庁舎(川口、熊谷、春日部)及びウェスタ川越に懸垂幕を掲出
- ・ 「彩の国だより」7月号、県内市町村広報紙、ミニコミ誌に記事を掲載
- ・ 県政広報ラジオ番組等にて放送
- ・ 県 SNS による情報発信

## <埼玉県虐待通報ダイヤル#7171の概要>

- ・平成30年10月1日開設
- ・児童・高齢者・障害者虐待を一元的に対応（全国初）
- ・24時間・365日受付・対応

（ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>）

■埼玉県 福祉部 福祉政策課 TEL048-830-3391 FAX048-830-4801

